

「科学技術大国」日本？ 4
科学技術政策を見直すべきとき

集中連載 防災立国実現を目指して

防災DX推進に向けた取り組み、その現状と今後の展望

「産官学民」共創による防災立国の実現に向けて 54
—防災DXの推進と今後の防災政策の在り方について—

国立研究開発法人 防災科学技術研究所 社会防災研究領域長 白田裕一郎
総合防災情報センター長／防災情報研究部門長

通信で培った経験とデジタルの力を地域防災に実装し、 68
平時・有事のフェーズフリーを実現する

NTT 東日本株式会社 防災研究所所長 笹倉 聡

発災前のアプリユーザーへの警告も災害復興の空路活用の 74
効率化も「気象情報」×「情報収集」で高精度に

株式会社ウェザーニューズ 陸上気象事業部システム開発責任者 萩行 正嗣
航空気象事業部マーケティングリーダー 後藤 研

長く使える意思決定支援ソリューションとフェーズフリー技術で 80
かなえる平時の快適さと災害時の対応迅速化

株式会社構造計画研究所 執行役員 大阪支社長 西日本営業部長 佐藤 壮

◆静岡セミナーレポート 86

これからの透析のあり方を考える—地域で寄り添う医療—

静岡市長 難波 喬司
静岡市静岡医師会会長 鈴木研一郎
静岡市清水医師会会長 竹内 康史
ノンフィクション作家 堀川 恵子
たけお内科クリニックからだと心の診療所院長 大武 陽一
東北医科薬科大学教授 森 建文
衆議院議員 上川 陽子
日本腎臓学会理事長 南学 正臣
厚生労働省健康・生活衛生局 がん・疾病対策課課長補佐 藤村 実穂
静岡市保健福祉長寿局長 千須和健一
順天堂大学医学部附属浦安病院総合診療科准教授 山田 洋輔



PATROL

官邸/内閣府	6
高市 早苗／木原 稔 あかま二郎／小野田紀美	
総務省	8
林 芳正／原 邦彰 荻原 直彦／山崎 良志	
法務省	10
平口 洋／西山 卓爾	
外務省	11
茂木 敏充／北村 俊博	
財務省	12
片山さつき／坂本 基	
金融庁	13
井上 俊剛／石田 晋也	
文部科学省	14
矢野 和彦／茂里 毅 山川 宏／中村 尚	
厚生労働省	16
岸本 武史／宮崎 敦文 巽 慎一／田中佐智子	
農林水産省	18
鈴木 憲和／藤田 仁司	
経済産業省	19
赤澤 亮正／野原 諭	
国土交通省	20
石原 大／森本 輝 安部 賢／池光 崇	
環境省	22
石原 宏高／秦 康之	
防衛省	23
小泉進次郎／荒井 正芳	
日 銀	24
植田 和男／加藤 勝彦	

◆特集・日本成長戦略の道筋を探る(後)



26

経済財政運営と
改革の基本方針
2026

内閣府政策統括官(経済財政運営担当)
堤 雅彦

◆林野庁木材利用政策最前線

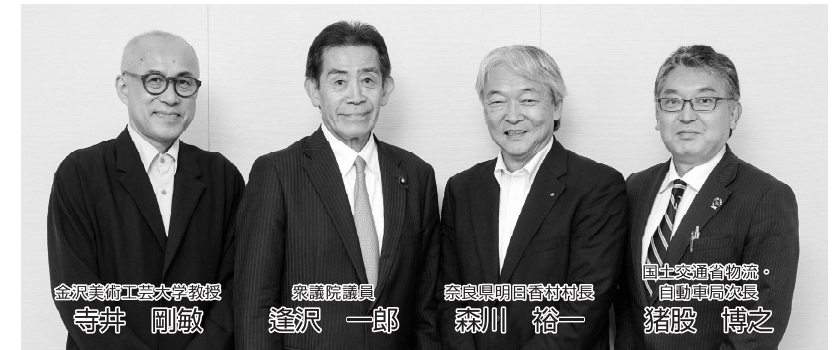
林野庁林政部木材利用課長
古渡 善幸



36

“百年つづく「森の国・木の街」へ”
—施策実現に向けた林野庁の取り組み

42 ◆特別座談会～シリーズ「図柄ナンバープレート（地方版）促進のために」
「飛鳥」ナンバーを起点に、「飛鳥・藤原の宮都」世界遺産登録へ



多言数窮

32

大災害頻発国の避難所と政治家の責務

国土学総合研究所長 大石 久和

霞が関へのメッセージ

35

今、人事院が推し進めている公務員制度改革に注目

株式会社キャリア支援公務員研修センター代表 高嶋 直人

アジアの小窓

117

クロちゃん先生の“一言”

アジア母子福祉協会理事長 寺井 融

「悪党」の世直し論

106

少しでも命の助かる可能性？

小田原松玄

菜々子の一刀両断！ってわけにはいかないか・・・

112

出生数が11年ぶりに増加！？

総合社会政策研究所 寺内 香澄

CONTENTS

TOPIC

「第1回 フェーズフリー推進大会」が開催

フェーズフリー推進議員連盟／一般社団法人フェーズフリー協会 111

編集室だより 118

表紙のことば 保戸田晴一 118

警察庁の発表によると、2025年の特殊詐欺被害総額（SNS型投資・ロマンス詐欺の被害額を含む）は3257億円に上り、過去最悪となるなど、特殊詐欺の被害は深刻の度を増している。こうした中、総務省は8月31日に電気通信事業者団体および電気通信事業者との間で、特殊詐欺等の被害防止に向けた対策の一層の強化に関して、意見交換会を実施した。

■総合通信基盤局長
萩原直彦氏 PATROL

特殊詐欺防止に向けて官民連携

電気通信団体・事業者に要請と意見交換



これに先立つ7月28日、政府の犯罪対策閣僚会議において「詐欺及びストーカー被害拡大防止のための緊急対策」が決定され、特殊詐欺対策に係る分野においても、AIの効果的な活用による特殊詐欺の被害防止対策の導入、著名人なりすまし型偽広告等への対策のさらなる強化等が打ち出された。翌29日には、通信分野においても、特殊詐欺等に対してさらなる対策の推進が求められるとして、総務省は事業者団体を通じて電気通信事業者に対し、携帯通信サービスの利用者に向けたAI等を活用した詐欺電話等の検知・警告サービスの提供について、社会実装に向けた検討を加速化することなどを要請していた。

同意見交換会では、萩原直彦局長をはじめ総務省から改めて要請内容について説明するとともに、電気通信事業者団体および電気通信事業者からは、現在行っている対策や今後予定している取り組み等について説明がなされた。

■国際戦略局長
山崎良志氏 PATROL

省のAX関連施策を横断的に推進

新たに「AX・新技術戦略室」を設置



総務省は9月1日、省のAI・トランスフォーメーション（AX）関連施策を部局横断的に進めるため、新たに「AX・新技術戦略室」を設置した。AIを活用した業務の高度化や効率化に向け、政策の企画立案や推進、調整のほか、他省庁との連携対応などを担う。

同室は省の直轄組織として設置し、室長は山崎良志国際戦略局長が兼務する。専任職員は10

人程度、各部署との併任は80、90人規模の体制としてスタートする。

総務省は「重点施策2027」の中でAIを徹底利活用していく分野を挙げている。同室の担当者は「この中の特定の政策に室として取り組むというよりも、それぞれの政策を担当する部局と室が協力して取り組み内容を強化していくことを考えている」と、室設置の目的や役割を説明する。

これまで総務省は地方自治や情報通信、統計、消防などの各部局それぞれでAXを進めてきた。しかしAIをめぐる環境は急速に変化し、政府は7月には「AI基本計画」を改定するなど次々と対応を図っている。

さらに、高性能AI「クロード・ミトゥス」への緊急対応も必要になるなど、サイバーセキュリティ対策の強化もより一層、迫られている。こうした状況も踏まえて、省として総括的に対応するため、組織の設置を決めた形だ。

■大臣
林 芳正氏 PATROL

郵便事業の持続的経営運営を協議

業績悪化を背景に、サービス水準の引き下げも



総務省は8月26日、郵便事業の持続的運営について話し合う有識者会議の初会合を開いた。人口減少やデジタル化に伴う郵便需要の縮小で経営が悪化しており、サービス水準の引き下げも視野に対応策を検討する。2027年夏ごろのとりまとめを目指す。

郵便法などは、週5日、原則1日1回の配達を定めており、それを根拠に全国約18万本の郵便ポストが維持されている。コスト削減のため配達頻度を減らしたり、ポスト数を減らしたりすることも含め検討する。

郵便事業をめぐるのは、郵便物の数がピーク時から50%以上減るなどして収入が減少。一方で賃金や燃油価格上昇などでコストが増え、業績の悪化が問題になっている。日本郵便は収支改善のため、21年10月には土曜日の普通郵便の配達を休止した。また、今年6月の法改正で柔軟に値上げできる環境も整った。26日の会議では、委員から「土曜に配達しなくなったことは今でも納得できないところもある。サービスの变化は仕方ないが、うまく持続可能な形にしたい」との意見が出た。

6月の郵政民営化法改正では、年650億円規模の新たな交付金の投入が決まったが、同時に「安定的かつ持続的な運営を確保するための方策」を検討することが国に求められた。総務省はこれを受けて有識者会議を設置した。

■事務次官
原 邦彰氏 PATROL

総務省重点施策2027発表

AXを通じた強い経済と持続可能な地域社会の実現



8月末、「総務省重点施策2027」が発表された。表題は「AXを通じた強い経済と持続可能な地域社会の実現」。AX（AI・トランスフォーメーション）の推進が前面に打ち出された形だ。

構成は「AI社会を支える情報通信基盤の整備とAIの徹底利活用による成長力強化・経済安全保障の確保」「信頼できる情報通信環境の整備」「活力あ

る地域社会と健全で持続可能な地方行政基盤の確立」「防災・減災、国土強靭化の推進による安全・安心な暮らしの実現」「国の土台となる社会基盤の確保」の5章と16の各項目から成る。

主な項目として「あらゆる産業の成長を支える情報通信技術・インフラへの投資やAIの開発・利活用の促進」や「地域AXの推進と強い地域経済の構築」等、AIの利活用を前面に打ち出し、具体策としてワット・ビット連携や、デジタルインフラの強靭化が示されている。また呼応する形で「国内外におけるAIガバナンスの実現」「デジタル空間の健全性の確保等」「AI性能の高度化等を踏まえたサイバーセキュリティ対策の強力な推進」など、安全性の確保等を列挙している。

また今夏も地震や豪雨など自然災害が相次ぐ一方、地域防災の担い手が減少している状況を鑑み、「AI等新技術の活用等による消防防災力・地域防災力の充実強化」も挙げられている。



つつみ まさひこ

昭和43年11月14日生まれ。東京都出身。慶応義塾大学経済学部卒、同大学大学院経済学研究科修了。平成6年経済企画庁入庁、令和元年内閣府政策統括官（経済財政分析担当）付参事官（総括担当）、3年大臣官房参事官（人事課担当）、4年大臣官房審議官（経済財政分析担当）、7年7月より現職。

的に強化していくことを「強い経済」という言葉で表現しています。そして注目される「責任ある積極財政」、これは従来以上に政府のコミットメントを高めることと理解していただき、その具体として官民連携投資が出てくる流れになります。官民連携投資は大きく二つに分かれます。一つは安全保障の考え方を経済活動にも広げた「危機管理投資」、もう一つはイノベーションをリードしていくような「成長投資」です。これらの分

野の民間投資を政府がサポートしながら日本の成長力強化を図るという構造になります。振り返ると、企業活動に対する政府のコミットメントは極力控えるべきという時代もありましたが、今後は世界の潮流にも即する形でコミットメントを強めていく方針です。城内実・日本成長戦略担当相が指摘するところの「コベルニクスの転回」です。欧米の動きを注視しながら政府の一定の関与の下、分野への投資を促し、事業化され

今回の「骨太方針」の大きな特長、あるいは高市政権の「責任ある積極財政」の特長となるのが、財政フレームの見直しです。安倍政権以後、成長戦略は何度か策定されてきましたが、戦略を担保する財政の仕組み、もしくは財政の運用ルールが提起されたことはありませんでした。これまでの財政計画は、基本的に歳出を「社会保障」と「非社会保障」に分け、「社会保障」に関しては高齢化要因による増加を参照しながら、歳出面の改革努力を進めて財政収支の改善

予算編成改革と「中長期経済財政計画」

た場合は成長の果実を回収して中長期的な財政の持続可能性にも充てる、こうした流れを射程に入れた経済財政運営が「責任ある積極財政」であり、その構想を具体化していくのが今回「骨太方針」の要諦となります。

を図るという枠組みでした。「社会保障」以外のその他の歳出に関しては、「国土強靱化」のような複数年の別枠プランがあるものを除き、歳出全体にキャップを置いて要望増を別途募ることを前提とした編成が行われてきました。しかし今回、責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」においては、産業界が歳出の予見可能性を持てるよう、通常歳出とは別に「強く豊かな日本」投資枠を創設しました。粗々申し上げると、先に述べた「非社会保障」を「投資」と「非投資」に分けて、「投資」枠に入る項目は、要求の計画性や蓋然性などを査定し、十分な予算規模を充てる方針となっています。同時に、補正予算依存からの脱却、基金や複数年度にわたる予算措置の見直しを打ち出しており、その方針も「骨太方針」に反映されました。もともと、

◆特集・日本成長戦略の道筋を探る（後）

経済財政運営と改革の基本方針 2026

「責任ある積極財政」元年～日本の挑戦を起動する！

内閣府政策統括官（経済財政運営担当） 堤 雅彦

今夏策定された「骨太方針」と「経済財政運営と改革の基本方針」2026は、「責任ある積極財政」の推進を目指す高市政権において初の取りまとめとなり、従来の内容とは大きく一線を画するという点で各方面からの注目度が非常に高い。今回、堤雅彦政策統括官に、その概要とポイント、着目すべき点などについて解説してもらった。

「未来への投資不足」という問題意識

内閣府の経済財政運営担当は、「骨太方針」や経済対策等、複数省庁にまたがる事案の取りまとめを担っています。今回は、高市政権初の「骨太方針」であり、その内容に対する反響、影響も非常に大きく、それ故に示された内容、その意義について広く発信すべきであるとも認識しています。

今回の「骨太方針」の副題には、二つの要素が付加されています。一つは昨秋の高市政権発足以来のキーワードである「責任ある積極財政」の元年、もう一つは、日本の挑戦を起動する！というフレーズです。ここに高市総理の思いが込められていると言えるでしょう。

まずは「骨太方針」策定の背景にある、経済の現状と課題認識についてお話しします。現在の

わが国は、「未来への投資不足」により、潜在成長率は主要先進国と比べて長らく低迷を余儀なくされてきました。この問題意識は、今までの政権以上に強く認識されています。実際、過去四半世紀における実質の官民投資の国際比較を見ると、米・英両国は日本の1.7倍を記録しており、マイルドなインフレが生じる国においては、企業が一定のリスクテイクをしながら積極的に国内投資を行う、その結果、堅調に経済成長している状況が見て取れます。他方、投資が不足したわが国の潜在成長率は、2025年時点でも0.4%程度しかなく、1%以上の潜在成長率を示す米・英・仏とは大きな開きがあります。従ってその主因である資本寄与、つまり投資の低迷から脱して経済を活性化させる、それが政権発足以後、一貫した方針となっています。

その際、総合的な国力を徹底

◆林野庁木材利用政策最前線

“百年つづく「森の国・木の街」へ”― 施策実現に向けた林野庁の取り組み

林野庁林政部 木材利用課長 古渡 善幸

森林・林業施策の基本的な方針を定める「森林・林業基本計画」が2026年6月に変更された。基本計画は森林や林業をめぐる情勢の変化などを踏まえて5年ごとに変更されるが、この間の情勢の変化とは何か。そして、その変化を踏まえ基本計画がどう変更されたのか。

また「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」(SHK 制度)の見直しなどもあって、木材利用への関心が高まる中、林野庁の進める木材利用促進の施策や取り組みについて、林野庁木材利用課の古渡課長に話を聞いた。

新たな「森林・林業基本計画」〈百年つづく「森の国・木の街」へ〉

―国土の約7割を森林が占める世界有数の森林大国でもあるわが国。森林の有する多面的機能の発揮、および林業の持続的かつ健全な発展などに向け、森林および林業に関する施策を総合的かつ計画的に推進するものとして定められた「森林・林業基本計画」(以下、基本計画)が本年(2026年)6月に変更されました。

今回「百年つづく「森の国・木の街」へ」という副題が掲げられていますが、計画変更の背景から計画の具体的な内容についてお聞かせください。

古渡 基本計画は、わが国の森林・林業施策の基本的な方針などを定めたもので、森林や林業をめぐる情勢の変化を踏まえ、おおむね5年ごとに更新する

とされています。前回の変更が2021年(令和3年)6月でしたので、5年が経過したことから今回変更されました。

近年の①環境に配慮した企業経営やウェルビーイングの観点から木材利用への期待の高まり、②非住宅・中高層建築物における木材利用技術の進展、③建築用材の自給率は半世紀以上に過半、④増加する利用可能な人工林資源(これを活かした林業・木材産業は成長分野)、⑤レーザ計測、遠隔操作・自動運転機械などスマート林業技術が飛躍的に進展、⑥気候変動等による豪雨の増加、林野火災、クマによる人身被害等の新たな危機が発生――などの情勢を踏まえたものとなります。

そして基本計画の主な施策は三つ。まず①森林の有する多面的機能の発揮に関する施策、②林業の持続的かつ健全な発展に関する施策、そして③林産物の

木の街 森の国

目的を文字化、見える化したものだと思います。

供給及び利用の確保に関する施策――です。全体を説明するのであれば、国産材の利用による環境への貢献を「見える化」することにより、国産材の需要を創出しつつ、森林資源の循環利用と多様で健全な森林づくりを着実に進めることで、森林・林業・木材産業の好循環を生み出すことを目指すものになります。今回「百年つづく「森の国・木の街」へ」という副題が付けられましたが、それは「森の国・木の街」の実現に向けた思い。

また現在、地方公共団体や民間企業などに建築物の木造化などの木材利用の促進や効果の見える化に取り組むことを宣言する「森の国・木の街」づくり宣言」への参画を募集しています。木材利用を通じてサステナブルな社会の実現に貢献していくことを宣言できることに加え、環境意識が高い自治体・企業として社会的評価の向上につながったり、林野庁から補助金



こわたり よしゆき

昭和55年11月生まれ。平成15年農林水産省入省。令和2年財務省理財局総務課たばこ塩事業室長。令和4年内閣法制局第一部参事官などを経て、令和8年8月より現職。

	目指す世界	目標・KPI(例)	最新値	R12
産業成長等を通じた国民生活の充実	林業・木材産業は成長分野として我が国の経済成長に貢献 (林業・木材産業の経済波及効果は約2兆円から約3兆円へ) ^{※1}	国産材の供給・利用量	(R6) 3,500万m ³	4,000万m ³ (国産材の市場規模が3割UP)
		製材・合板の輸出量	(R6) 45万m ³	169万m ³ (輸出量が965億円へ増加)
	森林の恵みを 実感できる社会へ	木育の取組が行われている市町村数の割合	(R6) 3割	6割
		森林の取組が行われている市町村数の割合	(R6) 4割	6割
安心安全の確保	山地災害から国民を守る	最も危険度の高い山地災害危険地区の治山対策完了率	(R5) 54%	64% (約1万地区/約1.5万地区)
	多様な動植物と共存する国土へ	生物多様性を高める森林づくりが行われている森林の面積割合	(R6) 2割	6割

(参考)森林や木材による環境貢献

目指す世界	最新値	将来
2050年ネット・ゼロ ^{※2} への貢献	吸収・貯蔵 (R6) 4,400万t-CO ₂	(R22) 7,200万t-CO ₂ ^{※3}
	排出削減 ^{※4} (R6) 1,100万t-CO ₂	(R12) 1,300万t-CO ₂

※1 国産材利用量の増加率と製品の付加価値の上昇率から、国内の製材業及び合板製造業の将来の出荷額を試算したうえで、木材産業連関分析アプリ[年報](東京大学環境材料設計学研究室)から経済波及効果を試算。

※2 温室効果ガス排出量と吸収量等とを相殺させることをいう。

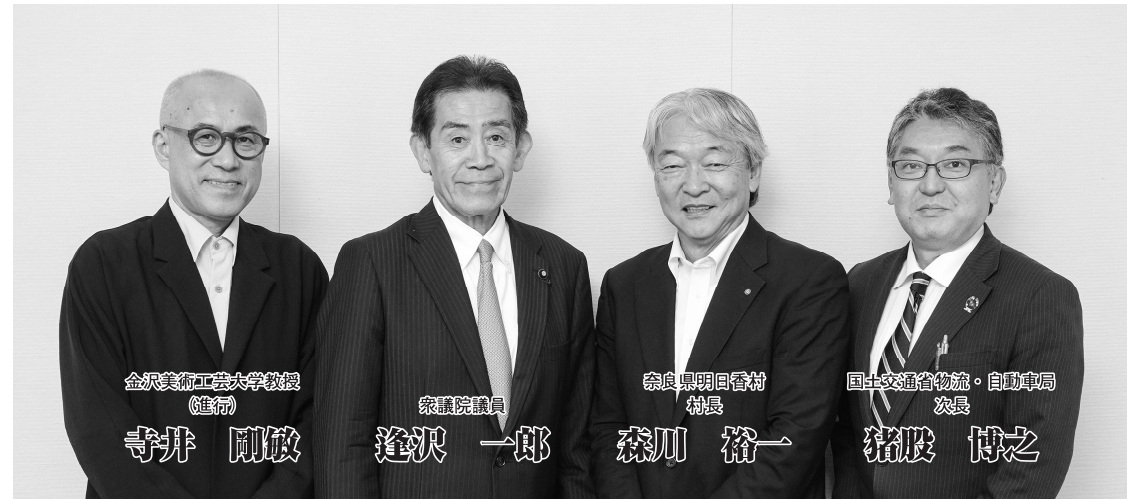
※3 地球温暖化対策計画(令和7年2月18日閣議決定)に記載の新たな算定方法を採用した場合に見込まれる数値であり、R6の数値との比較はできない。

※4 ①木造建築の全てが、他構造を代替して建築された場合の材料製造時のCO₂排出削減量、②燃料材料利用量の全てが、発電利用・熱利用・熱電供給においてA重油を代替して利用された場合と仮定した場合のCO₂排出削減量について試算。

(参照)森林・林業基本計画で目指す世界

(資料:林野庁)

「飛鳥」ナンバーを起点に、 「飛鳥・藤原の宮都」世界 遺産登録へ



2026年7月26日、奈良県の「飛鳥・藤原の宮都（きゅうと）」が国連教育科学文化機関（UNESCO）から世界遺産に登録された。そこで「時評」では、世界遺産登録を受け、同県明日香村長・森川裕一氏を迎え、金沢美術工芸大学教授・寺井剛敏氏を進行役に、衆議院議員・逢沢一郎氏、国土交通省物流・自動車局次長・猪股博之氏らと「図柄ナンバープレート（地方版）促進のために」をテーマに座談会を企画した。

明日香村をはじめ、橿原（かしはら）市、高取町、田原本（たわらもと）町、三宅町の1市3町1村からなる「飛鳥」ナンバーは図柄ナンバープレート（地方版）の中でも高い普及率を誇る「図柄ナンバープレートの優等生」とも言える存在だ。「飛鳥」ナンバー導入当初から、日本遺産認定、世界遺産登録までを見据えたコンセプトとストーリーを展開。今回、そのストーリー展開が見事に結実したわけだが、座談会では29年度にも導入が予定されている（ふるさと版）に向けて、今後の戦略や展望なども話し合ってもらった。

国土交通省では、図柄ナンバープレート（地方版）第5弾、第6弾の募集（第5弾は26年9月末までに意向表明、12月28日までに図柄提出予定）を行っているが、ぜひ多くの自治体・地域関係者の参考にしてほしい。（本誌・中村 幸之進）



てらい たけとし

昭和36年生まれ、石川県出身。62年金沢美術工芸大学大学院美術工芸研究科修了後、株乃村工芸社 MC 事業部入社。平成2年株博報堂セールスプロモーション局制作部入社。13年金沢美術工芸大学助教授、21年より現職。専門は、カラーユニバーサルデザイン・屋外広告物（サイン）、ブランディング。受賞歴は、POP 広告協会 POPAI アワード金賞（青山商事）、ディスプレイ産業大賞（経済産業大臣賞）、ディスプレイデザイン優秀賞、サインデザイン優秀賞、日本観光ポスターコンクールグランプリ（国土交通大臣賞）など。

寺井 2026年7月26日、

奈良県の「飛鳥・藤原の宮都（きゅうと）」が国連教育科学文化機関（UNESCO）から世界遺産に登録されたことを受け、衆議院議員・逢沢一郎氏、国土交通省物流・自動車局次長・猪股博之氏、奈良県明日香村長・森川裕一氏を招き、特別座談会「図柄ナンバープレート（地方版）促進のために」を開催したいと思います。

図柄ナンバープレート（地方版）の普及率の上でもとりわけ高い人気を誇る「飛鳥」ナンバーですが、20年5月の導入当初から日本遺産認定、世界遺産登録を見据えて、コンセプトを構築されていきました。つまり、「飛鳥」ナンバーを起点に、日本遺産、世界遺産を目指すストーリーを見事に具現化されたとも言えるわけです。

26年8月現在、国では図柄ナ

ンバープレート第5弾、第6弾の募集を行っています。飛鳥」ナンバーのコンセプトを改めて検証することで、他の地域にとっても参考になるのではないかと今回の座談会を企画しました。これまでの座談会では、私の専門のデザインから図柄ナンバープレートについて議論することが多かったわけですが、今回は図柄のコンセプトやストーリーづくりに主眼を置いて議論を深掘りしたいと思っています。最初に森川村長、「飛鳥」ナンバー導入の経緯から説明いただけますか。

森川 図柄ナンバープレ

ト（地方版）が誕生する前のご当地ナンバー第2弾募集の13年（交付は14年11月）当時、「飛鳥」と呼ばれる当村と橿原市、高取町の1市1町1村が中心になって、当時の登録台数10万台を目指しましたが、5万台いくかど

うかという状況でした。従って「もう少し広域で（自治体を）集めよう」ということになり応じてくれたのが、吉野郡吉野町だけでした。

寺井 吉野町というと、桜で有名な吉野ですか。

森川 そうです。エリアは少し異なるのですが、当時の町長が私の中学・高校の後輩という人的関係もありました。しかし、結果的にご当地ナンバー第2弾は、国の選定からは漏れて



飛鳥ナンバー

キトラ古墳の壁画に描かれている朱雀のストーリー性を巧みにデザイン。白を背景に、キャラクターの躍動感を演出したデザインで、人気が高い。羽ばたく姿が飛鳥地域の今後の飛躍への思いと重なるイメージだ。

これからの透析のあり方を考える ―地域で寄り添う医療―

静岡セミナーレポート

これからの透析のあり方を考える―地域で寄り添う医療―のポイント

- ▶ 静岡市は、医療・介護・介護予防・住まいなどの面から地域包括ケアシステムを推進してきたが、腎不全患者の支援体制が不十分だったこともあり、これから腎不全患者への緩和ケア体制構築を進めていく。体制構築に向けては、「腎不全患者のための緩和ケアガイドンス」（以下、ガイドンスと表記）に基づき、医療関係者と連携していく。
- ▶ これからは、医療と介護による多職種連携を含む地域包括システムの再構築と強化、深化が地方自治体には求められ、静岡市には地方自治体をけん引していく役割が期待される。
- ▶ 堀川恵子氏が上梓した「透析を止めた日」が起点となって、2025年2月に国会議員有志の勉強会がスタート。同年5月に「腎疾患患者への医療支援のあり方に関する提言」がまとめられ、厚生労働大臣に提出され、「経済財政運営と改革の基本方針2025」に緩和ケアを含む慢性腎臓病対策が明記されることになった。25年9月に日本緩和医療学会、日本腎臓学会、日本透析医学会三学会合同によるガイドンスがまとめられ、26年度診療報酬改定にも反映されることになった。
- ▶ 厚生労働省は、2026年度から「腎不全患者に対する緩和ケア等の総合事業」を開始した。同事業は、①腎不全の症状緩和等に関する研修体制支援事業②腎不全患者の在宅医療等に関する医療連携体制モデル事業③腎不全医療に関する情報提供体制整備事業で構成されている。
- ▶ 日本腎臓学会では、腎疾患診療におけるウェブコンサルテーション遠隔医療の実証研究を実施している。これはいわゆる DtoD あるいは DtoPwithD というかたちでかかりつけ医あるいは非専門の医師が患者を診療する上で、遠隔からアドバイスを受けながらより良い医療を行うための実証研究と言える。緩和ケアについても、患者の生活の質（QOL）を向上させるアプローチという観点から、症状緩和などに関する研究支援事業体制など三つの総合推進事業を実施している。
- ▶ 日本の腎不全医療の課題は、血液透析（HD）をやめた後の看取りの問題、緩和ケアの問題だ。最近では、末期腎不全でも、透析を選択せずに寿命を全うしたいと望む患者も増えている。そうした保存的腎臓療法（CKM）を望む患者への医療体制も十分でない現実がある。
- ▶ 腎不全患者が終末期に苦しまなくて済む解として、腹膜透析（PD）がある。PD は、腹膜を活用して老廃物や余分の水分を出す療法で、自宅で行えるのが大きなメリットだ。緩和ケアの視点に基づけば、腹膜透析のシェアはもう少し上がってもよいはずだが、メディアも含め医療従事者が緩和ケアについての理解を深めていく必要がある。
- ▶ 緩和ケアのポイントは、①日本ではがんを中心に発展してきた歴史があるが、がん以外の病氣も緩和ケアの対象になる②患者のみならずその家族も対象になる③身体的、心理社会的、スピリチュアルな問題を含め全人的苦痛という考え方をベースにする④患者の苦痛を早期に見出し、QOL を向上させるという点で、必ずしも緩和ケア＝終末期医療ではない―の四つになる。

主催／共催

静岡市／静岡市静岡医師会、静岡市清水医師会

協賛

株式会社ヴァンティブ

後援

厚生労働省

協力

(株)時評社



静岡セミナーレポート

これからの透析のあり方を考える ―地域で寄り添う医療―

2026年7月29日、静岡市はこれからの透析のあり方を考える―地域で寄り添う医療―セミナー（主催：静岡市、共催：静岡市静岡医師会、静岡市清水医師会、協賛：株式会社ヴァンティブ、後援：厚生労働省、協力：株式会社時評社）を静岡音学館 AOI（静岡市葵区黒金町1-9）で開催し、セミナーの様子は YouTubeLive を通じて全国に配信された。

セミナーには、難波喬司・静岡市長をはじめ、上川陽子・衆議院議員、南学正臣・日本腎臓学会理事長（国際腎臓学会・前理事長）、藤村実穂・厚生労働省健康・生活衛生局がん・疾病対策課課長補佐らが登壇し、透析患者一人一人に寄り添った医療のあり方や連携体制、緩和ケアについての問題提起や今後に向けての方向性などが示された。後半は、山田洋輔・順天堂大学医学部附属浦安病院総合診療科准教授をファシリテーターに、腎不全患者の緩和ケアのための地域包括的な診療体制構築に向けての座談会が行われ、全国の地方自治体をリードしていく役割など同市に対する期待が述べられた。会場は満杯で、オンライン聴講者も700人近く集まり、関心の高さがうかがえた。

※本セミナーレポートは、時評社のまとめです。講演内容や講師の役職については、

セミナー開催時のものになります。
※セミナーの様子は、静岡市HPでも視聴可能です。
(<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s4523/s013179.html>)

なお、右の二次元バーコードから静岡市HPにアクセスし、動画を見ることができます。

